



岩手・宮城内陸地震の激甚災害指定に係る調査結果について

○岩手・宮城内陸地震の激甚災害の指定について、復旧事業費の見込額が指定基準の額を超えているものは、以下のとおりです。

局地激甚災害（局激）

（市町村単位で指定する激甚災害、市町村事業を対象）

公共土木関係	<small>おうしゅうし</small> ・岩手県奥州市（旧衣川村） <small>くりはらし</small> ・宮城県栗原市
農地等関係	<small>いちのせきし</small> ・岩手県一関市（旧一関市） ・岩手県奥州市（旧衣川村） ・宮城県栗原市（旧 <small>うぐいすざわちよう</small> 鶯沢町及び旧 <small>はなやまむら</small> 花山村）

※ カッコ書きを付してあるものは旧市町村単位で該当します。

※ いわゆる本激（全国的規模で指定する激甚災害）については、今回は基準に達しませんでした。

○今回の調査結果を踏まえ、激甚災害指定に向け早急に手続を進め、遅くとも発災から1ヶ月以内に手続を了する予定です。

○なお、今回基準額を満たしていない市町村について、今後、復旧事業費が確定した段階で基準額を超えるものは、追加して指定することとなります。

本件問い合わせ先 内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（総括担当）付 企画官 中山 浩次
参事官補佐 さんぺい三瓶 朋秀
主 査 山澤 和正
03-5253-2111（代表、内線 51205・51210） 03-3501-5408（直通）

岩手・宮城内陸地震の激甚災害指定の調査結果

平成20年6月
内閣府（防災担当）

1 公共土木施設等

○復旧事業費の査定見込額 527.1億円

※本激基準額（少なくとも720億円以上）には達しない

（県別内訳）

県	都道府県分	市町村分	計
岩手県	98.3億円	21.8億円	120.1億円
宮城県	262.5億円	124.7億円	387.2億円
秋田県	18.4億円	1.3億円	19.7億円
山形県	(90万円)	(226万円)	(316万円)
計	379.2億円	147.8億円	527.1億円

○局激の該当市町村

市町村	査定見込額	基準額（標準税収入×50%）	倍率
岩手県奥州市（旧衣川村）	4.6億円	1.6億円	2.9倍
宮城県栗原市	122.8億円	34.9億円	3.5倍

2 農地等

○復旧事業費の査定見込額 23.6億円、

※本激基準額（少なくとも48億円以上）には達しない

（県別内訳）

県	査定見込額
岩手県	15.4億円
宮城県	7.7億円
秋田県	0.5億円
山形県	(513万円)
計	23.6億円

○局激の該当市町村

県市町村	査定見込額	基準額（農業所得推定額×10%）	倍率
岩手県 一関市（旧一関市）	7.9億円	2.1億円	3.7倍
奥州市（旧衣川村）	5.5億円	0.6億円	9.4倍
宮城県 栗原市（旧鶯沢町）	0.6億円	0.2億円	2.8倍
栗原市（旧花山村）	0.9億円	0.1億円	7.1倍